様式第９号

共同企業体の結成に係る届出書

年　　月　　日

（宛先）

秦野市長

共同企業体名

代表となる団体　所在地

名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　㊞

　秦野市表丹沢野外活動センターの指定管理者の指定の申請をするに当たり、次のとおり共同企業体を結成したことを証するとともに、そのことについて届け出ます。

共同企業体の結成に関する協定書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 共同企業体名 |  | |
| 代表となる団体 | 名　　　　称 |  |
| 共同企業体における役割 |  |
| 構成団体 | 名　　　　称 |  |
| 共同企業体における役割 |  |
| 名　　　　称 |  |
| 共同企業体における役割 |  |
| 名　　　　称 |  |
| 共同企業体における役割 |  |
| 代表となる  団体の権限 | １　指定管理者の指定申請及び協定の締結等に関し、秦野市との関係において共同企業体を代表する権限  ２　経費の請求及び受領に関する権限  ３　契約に関する権限 | |
| 結成及び解散 | 当共同企業体は、令和　　年　　月　　日に結成し、指定期間終了後３か月を経過する日以降に解散するものとします。ただし、指定管理者に指定されなかった場合には、ただちに解散します。 | |
| 業務遂行及び債務の履行についての責任 | １　代表となる団体及び構成団体は、指定管理者としての管理・運営業務の履行に関し、連帯して責任を負います。  ２　代表となる団体又は構成団体（以下「代表団体等」という。）は、秦野市及び他の団体全員の承認が無ければ、管理・運営業務の履行を完了する日までは、共同企業体を脱退しません。  ３　管理・運営業務の履行を完了する前において、代表団体等が、秦野市及び他の団体の承認を得て脱退する場合は、残存する団体が連帯して管理・運営業務を履行します。  ４　代表団体等のうちいずれかが、管理・運営業務の履行を完了する前において解散した場合には、残存する団体が連帯して管理・運営業務を履行します。 | |
| 権利義務の  譲渡制限 | 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはしません。 | |
| 協議事項 | この協定書に定めのない事項については、代表となる団体及び構成団体により協議します。 | |

（備考）共同企業体の構成団体が３者を上回る場合は、この様式に準じて作成してください。

代表となる団体　所在地

名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　㊞

構成団体　所在地

名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　㊞

構成団体　所在地

名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　㊞

構成団体　所在地

名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　㊞